

消費税率の変更方法

※ご利用のシステムによって画面が多少異なりますが、設定出来る内容は同じです。

メインメニュー → 導入前 → 消費税 を起動

1990/01/01	0.03
1997/04/01	0.05

以下の方法で消費税率を設定します。

入力する内容としては

「年月」と「税率」**2014/04/01**と **0.08** になります。

消費税率の変更時の締処理について

メインメニュー → 締次処理 → 請求一覧表

上記画面は、請求処理の画面ですが、仕入・支払の締処理を行う場合も同様の考え方で処理してください。

締日に関係なく2014年の3月末で締処理を行う必要があります。

末締の得意先については通常通りの方法で請求を締めます。

末締以外の得意先については

例) 20日締の場合

請求一覧画面にて 抜出日:20 締日:**31** として検索

→上記の場合は 20日締の得意先を31日で締める

(2014/03/21~2014/03/31 で一旦締める)

例) 10日締めの場合 抜出日:10 締日:31 となります。

また、4月になってからの請求処理については通常通りの方法で処理します。

例) 20日締の場合 抜出日:20 締日:20

→2014/04/01~2014/04/20で締める

(税率8%に設定した状態で処理される)

*)システム導入から1年以上経過しています、お客様の消費税システム対応は有償(10万円~)にて承ります。
年間保守契約をご契約頂ければ6万円(詳細は別紙参照)で対応させていただきます。

弊社導入後のサポート体制について

- 導入後 12 ヶ月以内の定期的なサポート体制（システム費用に含む）
 - 1 使用上で発生したソフト上の問題対応は内容確認後、バージョンアップを随時実施致します。
 - 2 必要に応じて可能な操作改善バージョンアップを実施します。
 - 3 必要に応じて操作教育等を追加実施します。

- 年間保守サポート体制（導入後 12 ヶ月以降 有償）
 - 1 電話サポートによる操作指導、またメンテナンスを実施致します。
 - 2 ソフトウェアの不具合等問題対応は内容確認の上、バージョンアップを実施致します。
 - 3 年間サポート契約を行っていただいた場合でも、現地訪問の場合は別途公共交通料金計算にて費用を請求させていただきます。

【サポート費用の金額について】

- ※ 150 万円までのシステムの場合 6 万円（税抜）
- ※ 500 万円までのシステムの場合 12 万円（税抜）
- ※ 1000 万円までのシステムの場合 24 万円（税抜）
- ※ それ以上のシステムの場合 36 万円（税抜）

- 年間保守契約されない場合について
 - 1 スポット保守契約をご希望のお客様は、30 分ごとに 5,000 円を申し受けます。
（調査時間、修正対応時間、移動時間により算出致します）
その場合の交通費は別途実費費用を請求させていただきます。
*）サポートは年間保守契約企業様を優先させていただきますので、対応までにお時間を頂きますのでご了承下さい。「弊社にて対応日時を決定させていただきます」
 - 2 上記保守契約をどちらもされない場合は、電話対応含め、弊社からのサポートは一切お受けできなくなります。

- その他
機能追加など開発が発生する場合は、都度見積となります。（有償）